

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
(南山城複写センター)

目次

規 則

- 規則第1号 宇治市規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則……………(総務課) ……2

告 示

- 告示第10号 宇治市告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する要綱……………(総務課) ……2
○告示第11号 特定生産緑地（宇治市）の指定……………(公園緑地課) ……2

訓 令 甲

- 訓令甲第1号 宇治市訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程……………(総務課) ……4

公 告

- 公告第7号 宇治市森林整備計画の変更案の縦覧……………(農林茶業課) ……4

消 防 本 部

- 訓令甲第1号 宇治市火災予防査察規程及び宇治市火災予防違反処理規程の一部を改正する規程……………4

教 育 委 員 会

- 規則第1号 宇治市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則……………4
○告示第2号 宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱……………5

選 挙 管 理 委 員 会

- 規程第1号 宇治市選挙管理委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程……………5

公 平 委 員 会

- 規則第1号 押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則……………5

監 査 委 員

- 公表第1号 定期監査の結果に基づく措置の通知……………6
○公表第2号 随時監査の結果に基づく措置の通知……………6

農 業 委 員 会

- 告示第1号 宇治市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程……………6

公 営 企 業

- 規程第1号 宇治市水道事業管理規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程……………7

正 誤

- 1986年（昭和61年）3月31日付け宇治市公報号外……………7

規 則

宇治市規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則を、ここに公布する。

令和4年1月31日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第1号

宇治市規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、宇治市規則で定める申請書、届出書その他の書類で押印及び署名の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印及び署名の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

（押印及び署名の特例）

第2条 申請書等のうち市長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市規則の規定にかかわらず、押印又は署名を要しないものとする。

附 則

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

告 示

宇治市告示第10号

宇治市告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する要綱を、次のとおり定める。

令和4年1月31日

宇治市長 松村 淳子

宇治市告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、宇治市告示で定める申請書、届出書その他の書類で押印及び署名の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印及び署名の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

（押印及び署名の特例）

第2条 申請書等のうち市長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市告示の規定にかかわらず、押印又は署名を要しないものとする。

附 則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

宇治市告示第11号

特定生産緑地（宇治市）の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定により指定した特定生産緑地を同条第4項の規定により告示します。

なお、区域の指定図はホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和4年1月31日

宇治市長 松村 淳子

番 号	位 置	特定生産緑地の面積	指定期限日	備 考
木－1	木幡畑山田地内	約0.10ha	令和14年11月27日	
木－2	木幡畑山田、御園地内	約0.55ha	令和14年11月27日	一部指定
木－3	木幡赤塚地内	約0.68ha	令和14年11月27日	一部指定
木－5	木幡金草原地内	約0.28ha	令和14年11月27日	一部指定
木－8	木幡正中地内	約0.07ha	令和14年11月27日	
木－9	木幡花揃地内	約0.05ha	令和14年11月27日	
木－11	木幡正中地内	約0.03ha	令和14年11月27日	一部指定
木－12	木幡北島地内	約0.37ha	令和14年11月27日	
木－17	木幡平尾地内	約0.09ha	令和14年11月27日	一部指定
五－1	五ヶ庄西田地内	約0.23ha	令和14年11月27日	
五－2	五ヶ庄西田、古川地内	約1.14ha	令和14年11月27日	一部指定
五－6	五ヶ庄芝ノ東地内	約0.15ha	令和14年11月27日	
五－13	五ヶ庄折坂地内	約0.09ha	令和14年11月27日	
五－14	五ヶ庄岡本、上村地内	約0.89ha	令和14年11月27日	一部指定
五－17	五ヶ庄上村地内	約0.63ha	令和14年11月27日	一部指定
五－19	五ヶ庄岡本地内	約0.16ha	令和14年11月27日	
五－20	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.23ha	令和14年11月27日	一部指定
五－21	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.10ha	令和14年11月27日	一部指定
五－22	五ヶ庄岡本地内	約0.09ha	令和14年11月27日	一部指定
五－26	五ヶ庄福角地内	約0.26ha	令和14年11月27日	
菟－2	菟道東中地内	約0.05ha	令和14年11月27日	
菟－4	菟道大谷地内	約0.06ha	令和14年11月27日	
菟－5	菟道河原地内	約0.07ha	令和14年11月27日	
菟－6	菟道只川地内	約0.07ha	令和14年11月27日	一部指定

菟－7	菟道只川地内	約0.17ha	令和14年11月27日	
菟－8	菟道只川地内	約0.07ha	令和14年11月27日	一部指定
菟－14	菟道丸山、横島町大島地内	約0.59ha	令和14年11月27日	一部指定
宇－4	宇治老番地内	約0.21ha	令和14年11月27日	
宇－5	宇治下居地内	約0.47ha	令和14年11月27日	一部指定
宇－8	宇治善法地内	約0.17ha	令和14年11月27日	
宇－9	宇治塔川地内	約0.09ha	令和14年11月27日	
宇－10	宇治東山地内	約0.21ha	令和14年11月27日	
宇－11	宇治東山地内	約0.14ha	令和14年11月27日	
宇－18	宇治式番地内	約0.10ha	令和14年11月27日	
宇－20	宇治蛇塚地内	約0.08ha	令和14年11月27日	
宇－23	宇治半白、小倉町寺内地内	約0.23ha	令和14年11月27日	一部指定
宇－24	宇治半白地内	約0.15ha	令和14年11月27日	
神－1	神明石塚地内	約0.06ha	令和14年11月27日	
神－4	神明石塚地内	約0.07ha	令和14年11月27日	
神－6	神明宮北地内	約0.69ha	令和14年11月27日	
安－2	安田町大納言地内	約0.08ha	令和14年11月27日	
広－2	広野町桐生谷地内	約0.11ha	令和14年11月27日	
広－3	広野町東裏地内	約0.10ha	令和14年11月27日	
広－13	広野町中島地内	約0.13ha	令和14年11月27日	
広－16	広野町成田地内	約0.15ha	令和14年11月27日	
大－2	大久保町山ノ内地内	約0.06ha	令和14年11月27日	
大－3	大久保町山ノ内地内	約0.09ha	令和14年11月27日	
大－4	大久保町南ノ口地内	約0.60ha	令和14年11月27日	一部指定
大－7	大久保町旦椋地内	約0.16ha	令和14年11月27日	一部指定
大－8	大久保町旦椋地内	約0.13ha	令和14年11月27日	
大－9	大久保町平盛地内	約0.20ha	令和14年11月27日	
大－10	大久保町平盛地内	約0.06ha	令和14年11月27日	一部指定
大－12	大久保町旦椋地内	約0.16ha	令和14年11月27日	
大－13	大久保町平盛地内	約0.15ha	令和14年11月27日	
伊－3	伊勢田町砂田地内	約0.10ha	令和14年11月27日	
伊－4	伊勢田町砂田地内	約0.40ha	令和14年11月27日	一部指定
伊－8	伊勢田町中ノ田地内	約0.05ha	令和14年11月27日	
伊－9	伊勢田町中ノ田地内	約0.25ha	令和14年11月27日	一部指定
伊－11	伊勢田町井尻地内	約0.39ha	令和14年11月27日	
伊－12	伊勢田町井尻地内	約0.27ha	令和14年11月27日	
伊－14	伊勢田町毛露地内	約0.20ha	令和14年11月27日	一部指定
伊－22	伊勢田町大谷地内	約0.08ha	令和14年11月27日	一部指定
小－1	小倉町寺内地内	約0.36ha	令和14年11月27日	一部指定
小－2	小倉町寺内、横島町外地内	約0.29ha	令和14年11月27日	
小－7	小倉町寺内地内	約0.16ha	令和14年11月27日	
小－9	小倉町久保地内	約0.11ha	令和14年11月27日	一部指定
小－10	小倉町蓮池地内	約0.05ha	令和14年11月27日	一部指定
小－11	小倉町堀池地内	約0.13ha	令和14年11月27日	
小－16	小倉町東山地内	約0.25ha	令和14年11月27日	
横－3	横島町清水地内	約0.11ha	令和14年11月27日	
横－4	横島町千足、清水地内	約0.31ha	令和14年11月27日	
横－5	横島町清水地内	約0.77ha	令和14年11月27日	一部指定
横－6	横島町千足地内	約0.10ha	令和14年11月27日	
横－7	横島町三十五地内	約0.17ha	令和14年11月27日	
横－7の3	横島町二十四地内	約0.23ha	令和14年11月27日	
横－11	横島町目川地内	約0.12ha	令和14年11月27日	
横－15	横島町落合地内	約0.03ha	令和14年11月27日	一部指定
横－22	横島町大川原地内	約0.47ha	令和14年11月27日	一部指定
横－28	横島町一ノ坪地内	約0.15ha	令和14年11月27日	一部指定

榎－２８の２	榎島町大川原地内	約０．０３ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－３１	榎島町一ノ坪地内	約０．１３ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－３２	榎島町中川原地内	約０．１８ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－３３	榎島町一ノ坪地内	約０．１７ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－３４	榎島町一ノ坪地内	約０．１４ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－３５	榎島町石橋地内	約０．０５ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－３６	榎島町石橋地内	約０．１１ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－３８	榎島町五才田地内	約０．１１ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－３９の２	榎島町一丁田地内	約０．０５ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－４０	榎島町月夜、菌場地内	約０．２１ｈａ	令和１４年１１月２７日	一部指定
榎－４１	榎島町大幡地内	約０．１１ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－４２	榎島町大幡地内	約０．１０ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－４３	榎島町菌場地内	約０．０７ｈａ	令和１４年１１月２７日	
榎－４５	榎島町大幡地内	約０．１０ｈａ	令和１４年１１月２７日	

(揭示済)

訓 令 甲

宇治市訓令甲第１号

宇治市訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程を、次のとおり定める。

令和４年１月３１日

宇治市長 松村 淳子

宇治市訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程
(趣旨)

第１条 この規程は、宇治市訓令で定める申請書、届出書その他の書類で押印の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

(押印の特例)

第２条 申請書等のうち市長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市訓令の規定にかかわらず、押印を要しないものとする。

附 則

この規程は、令和４年２月１日から施行する。

(揭示済)

公 告

宇治市公告第７号

宇治市森林整備計画の変更案の縦覧について

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第１０条の６第３項の規定により宇治市森林整備計画を変更しようとするので、同条第４項において準用する第６条第１項の規定により次のとおり公告し、当該森林整備計画の変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、宇治市森林整備計画の変更案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、宇治市長に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

令和４年２月１日

宇治市長 松村 淳子

縦覧場所 宇治市産業地域振興部農林茶業課

縦覧期間 令和４年２月１日から同月２８日まで

(揭示済)

消 防 本 部

宇治市消防本部訓令甲第１号

宇治市火災予防査察規程及び宇治市火災予防違反処理規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和４年１月３１日

宇治市消防長 梅永 聖児

宇治市火災予防査察規程及び宇治市火災予防違反処理規程の一部を改正する規程

(宇治市火災予防査察規程の一部改正)

第１条 宇治市火災予防査察規程（平成１６年宇治市消防本部訓令甲第２号）の一部を次のように改正する。

第８条第４号中「引替え」を「引換え」に、「に受領者の署名押印を求め、徴する」を「を徴する」に改める。

別記様式第５号中「㊤」を削る。

(宇治市火災予防違反処理規程の一部改正)

第２条 宇治市火災予防違反処理規程（平成１６年宇治市消防本部訓令甲第３号）の一部を次のように改正する。

第２４条第１項中「署名押印」を「署名」に改める。

別記様式第１９号中「㊤」を削る。

附 則

この規程は、令和４年２月１日から施行する。

(揭示済)

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則を、ここに公布する。

令和４年１月３１日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

宇治市教育委員会規則第１号

宇治市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則

(趣旨)

第１条 この規則は、宇治市教育委員会規則で定める申請書、届出書その他の書類で押印及び署名の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印及び署名の特例に関し必要な事項を定める

ものとする。

（押印及び署名の特例）

第2条 申請書等のうち教育長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市教育委員会規則の規定にかかわらず、押印又は署名を要しないものとする。

附 則

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

宇治市教育委員会告示第2号

宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱を次のとおり定める。

令和4年1月31日

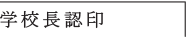
宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱

宇治市特別支援教育就学奨励費支給要綱（昭和55年宇治市教育委員会告示第29号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「」を「」に改め

、「」を削る。

学校長認印

附 則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会規程第1号

宇治市選挙管理委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程を、次のとおり定める。

令和4年1月31日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

宇治市選挙管理委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、宇治市選挙管理委員会規程で定める申請書、届出書その他の書類で押印の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

（押印の特例）

第2条 申請書等のうち選挙管理委員会の委員長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市選挙管理委員会規程の規定にかかわらず、押印を要しないものとする。

附 則

この規程は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

公平委員会

押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則を、ここに公布する。

令和4年1月31日

宇治市公平委員会

委員長 後藤 美穂

宇治市公平委員会規則第1号

押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則

（勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部改正）

第1条 勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和26年宇治市公平委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項各号列記以外の部分中「記名押印して」を削り、「1通を」を「1通に」に、「とともに」を「を添えて」に改める。

（不利益処分についての審査請求に関する規則の一部改正）

第2条 不利益処分についての審査請求に関する規則（昭和26年宇治市公平委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項各号列記以外の部分中「記載し、請求者が記名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項第8号中「年月日。」を「年月日（）」に改める。

第8条第10項中「署名押印して」を「署名して」に改め、同条第15項後段中「が記名押印しなければ」を「の氏名を記載しなければ」に改める。

第12条第2項各号列記以外の部分中「記載し、各委員が記名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 審理を担当した公平委員会の委員の氏名

第14条第4項各号列記以外の部分中「記名押印して、正副」を「正副」に改める。

（職員団体の登録に関する規則の一部改正）

第3条 職員団体の登録に関する規則（昭和43年宇治市公平委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中「別記様式第1号」を「別記様式第1号（第2条関係）」に改め、「昭和」を削り、「殿」を「宛て」に改め、「@」を削り、「基づき」を「より」に、「申請を行なう」を「申請する」に、「変更届出をする」を「変更を届け出る」に、「、当該」を「、該当」に、「には、勤務先」を「に勤務先」に改める。

別記様式第2号中「別記様式第2号」を「別記様式第2号（第2条関係）」に、「変更届出の」を「変更を届け出る」に改め、「昭和」及び「@」を削り、「または」を「又は」に、「行なつた」を「行つた」に、「消防職員」を「消防職員」に改める。

別記様式第4号中「別記様式第4号」を「別記様式第4号（第4条関係）」に改め、「昭和」を削り、「殿」を「宛て」に改め、「@」を削り、「第53条第8項」を「第53条第10項」に、「基づき」を「より」に改め、同様式の注書を削る。

別記様式第5号中「別記様式第5号」を「別記様式第5号（第5条関係）」に改め、「昭和」及び「@」を削る。

別記様式第6号中「あて」を「宛て」に改め、「@」を削り、「基づき」を「より」に改める。

（宇治市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部改正）

第4条 宇治市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則（平成14年宇治市公平委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項各号列記以外の部分中「記名押印して」を削り、「1通を」を「1通に」に、「とともに」を「を添えて」に改める。

（再就職者による依頼等の届出に関する規則の一部改正）

第5条 再就職者による依頼等の届出に関する規則（平成28年宇治市公平委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「@」を削る。

附 則

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

（揭示済）

監 査 委 員

宇治市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表します。

令和4年1月26日

宇治市監査委員

池上 哲朗

松岡 ゆかり

松峯 茂

1 監査の結果を公表した日

令和3年9月17日（宇治市監査委員公表第11号）

2 当該通知に係る事項

次のとおり。

監査対象 市長公室 職員厚生課

監査期間 令和3年6月1日～同年7月29日

監査結果（指摘事項）	措置状況等（改善内容）
1 委託料支出状況について 一部の契約において、支出負担行為の遅れと業務完了届を受領していない事例が見受けられた。適正な事務の執行に努められたい。	係内で事務執行の進捗を確認し、遅延なく支出負担行為を行うとともに、事業終了次第、完了届の作成、提出を業者に促すようにしました。

（揭示済）

宇治市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表します。

令和4年1月26日

宇治市監査委員

池上 哲朗

松岡 ゆかり

松峯 茂

1 監査の結果を公表した日

令和3年12月1日（宇治市監査委員公表第13号）

2 当該通知に係る事項

次のとおり。

監査対象 教育委員会 教育総務課

監査期間 令和3年9月1日～同年10月19日

監査結果（指摘事項）	措置状況等（改善内容）
1 中学校施設使用料収入状況について 令和元年度の定期監査において、学校施設使用条例等に基づく事務処理が行われていないと指摘した。 これに対し、生涯学習課（現在、教育総務課が所管）からは使用料の算定誤りについては、指導・是正するとともに、差額を収納した。また、学校体育施設の使用手続については、本事業の委託先である各開放校の運営委員会及び学校施設の使用許可権者である学校長に対して、適正な事務処理について、新年度（令和2年度）に、文書による通知を行い改善が図られるよう要請を行う予定としている。さらに、適正な事務処理	本事業の委託先である各学校の開放運営委員会及び学校施設の使用許可権者である学校長に対して、学校体育施設の使用手続きによる指摘事項の明示と適正な事務処理について、改善点がわかりやすいような資料を作成し、文書と合わせて通知を行い改善が図られるよう要請をしました。 また、学校長及び教頭の会議に出席し、監査委員からの指摘事項について口頭でも説明を行う予定です。 同様に、委託先である開放運営委員会に対しても説明会を開催し、事業概要と合わせて監査委員からの指摘事項について説明を行う予定です。

を図ることができるよう、書類等の見直し等に向けた研究検討を進めるとの報告を受けた。
今回、随時監査を行ったものの、依然として同様の状況が散見されるとともに、新たに使用料を還付せずに別月に振り替える等の事例も見受けられた。
適正な事務の執行のため、早急に改善を図られるよう強く求める。

他には、適正な事務処理が図れるよう、書類等の見直し等に向けた研究検討を進めます。

監査対象 教育委員会 中央図書館・東宇治図書館

監査期間 令和3年9月1日～同年10月19日

監査結果（指摘事項）	措置状況等（改善内容）
1 図書館資料提供費支出状況について （中央図書館） 令和元年度の定期監査において、支出負担行為の重複が見受けられたと指摘した。 これに対し、中央図書館からは支出負担行為の重複については、重複した支出負担行為を取消して是正をした。また、今後の改善を図るため、1回の支出負担行為により複数回に分けて支出命令を行う新聞代金等の案件を事務引継書に記載するとともに職場内でその旨を共有したとの報告を受けた。 今回、随時監査を行ったところ、支出負担行為の重複については見受けられなかったものの、支出負担行為の遅れが複数見受けられた。 今後は、適正な事務の執行に努められたい。	支出負担行為の遅れについては、適切な支出負担行為の時期を業務マニュアルにより職場内で改めて確認し、以後適正に執行するよう徹底を図りました。
2 図書館資料提供費支出状況について （東宇治図書館） 令和元年度の定期監査において、支出負担行為の遅れが見受けられたと指摘した。 これに対し、東宇治図書館からは支出負担行為にかかる事務処理をより適切な時期に行うよう見直し今後の改善を図ることとし、その旨を職場内で共有するとともに事務引継書に記載したとの報告を受けた。 今回、随時監査を行ったところ、支出負担行為の遅れが1件見受けられた。 今後は、適正な事務の執行に努められたい。	支出負担行為の遅れについては、適切な支出負担行為の時期を業務マニュアルにより職場内で改めて確認し、以後適正に執行するよう徹底を図りました。

（揭示済）

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会告示第1号

宇治市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和4年1月31日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

宇治市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程

宇治市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程（平成29年宇治市農業委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式第3号中

「」を「」に改める。

附 則

この規程は、令和4年2月1日から施行する。

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業管理規程第1号

宇治市水道事業管理規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程を、次のとおり定める。

令和4年1月31日

宇治市長 松村 淳子

宇治市水道事業管理規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、宇治市水道事業管理規程で定める申請書、届出書その他の書類で押印の定めがあるもの（以下「申請書等」という。）の押印の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

(押印の特例)

第2条 申請書等のうち水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長が別に定めるものについては、当該申請書等について定める宇治市水道事業管理規程の規定にかかわらず、押印を要しないものとする。

附 則

この規程は、令和4年2月1日から施行する。

(揭示済)

正 誤

1986年（昭和61年）3月31日付け宇治市公報号外中

ページ	行	誤	正
26	下から17行目及び 16行目	1000立方メ ートル	1,000立方メ ートル

